

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2010-132629

(P2010-132629A)

(43) 公開日 平成22年6月17日(2010.6.17)

(51) Int.Cl.	F I	テーマコード (参考)
A 6 1 K 8/98 (2006.01)	A 6 1 K 8/98	4 C 0 8 3
A 6 1 K 8/99 (2006.01)	A 6 1 K 8/99	
A 6 1 K 8/64 (2006.01)	A 6 1 K 8/64	
A 6 1 K 8/92 (2006.01)	A 6 1 K 8/92	
A 6 1 Q 19/00 (2006.01)	A 6 1 Q 19/00	

審査請求 未請求 請求項の数 5 書面 (全 12 頁) 最終頁に続く

(21) 出願番号	特願2008-335869 (P2008-335869)	(71) 出願人	508377808 株式会社トリプルアクト 東京都中央区銀座一丁目15番8号
(22) 出願日	平成20年12月3日(2008.12.3)	(72) 発明者	川口 伸明 東京都千代田区永田町2丁目17番3-6 01号
		(72) 発明者	内藤 昌勝 京都市北区平野宮本町35番地 メルヴェ ーユ株式会社内
		Fターム(参考)	4C083 AA031 AA032 AA071 AA072 AA121 AA122 AB032 AB332 AC022 AC072 AC122 AC422 AC482 AD092 AD332 AD352 AD411 AD412 BB51 CC02 CC03 CC04 DD31 DD41 EE12 EE13

(54) 【発明の名称】 皮膚外用組成物

(57) 【要約】

【課題】 次の3点、(1)十分な保湿、(2)バリア機能の修復、(3)潜在的な炎症を鎮めること、を同時に実現することにより、皮膚の老化防止や慢性皮膚炎の治癒促進に有効な化粧品、医薬部外品等の皮膚外用組成物を提供する。

【解決手段】 (A)哺乳動物の胎盤抽出物と、(B)酵母抽出物と、(C)ヒトオリゴペプチド-1(h-EGF:ヒト上皮細胞成長因子)と、(D)植物より抽出された精油(エッセンシャルオイル)または水蒸気蒸留水(芳香蒸留水)と、を含有することを特徴とする皮膚外用組成物。

【選択図】なし

【特許請求の範囲】

【請求項 1】

(A) 哺乳動物の胎盤抽出物と、
 (B) 酵母抽出物と、
 (C) ヒトオリゴペプチド - 1 (h - EGF : ヒト上皮細胞成長因子) と、
 (D) 植物より抽出された精油 (エッセンシャルオイル) または水蒸気蒸留水 (芳香蒸留水) と、
 を含有することを特徴とする皮膚外用組成物。

【請求項 2】

バリア機能修復剤が、胎盤抽出物、酵母抽出物、ヒトオリゴペプチド - 1 であることを特徴とする請求項 1 記載の皮膚外用組成物。

10

【請求項 3】

抗炎症剤、抗酸化剤、抗老化剤、細胞賦活剤のいずれかが、精油または水蒸気蒸留水であることを特徴とする請求項 1 または 2 記載の皮膚外用組成物。

【請求項 4】

前記、精油または水蒸気蒸留水が、
 アオモジ果実油、アトラスシーダー樹皮油、アニス油、アミリスバルサミフェラ樹皮油、
 アンゼリカ根油、イタリアイトスギ油、イランイラン花油、インドレモンガラス油、ウイ
 キョウ果実油、ウイキョウ油、エンピツビャクシン油、オオベニミカン果皮油、オオミテ
 ングヤシ果皮油、オニサルビア油、オリガナムヘラクレオチクム花油、オルメニスムルチ
 カウリス油、オレンジ花油、カーネーション花油、カシア葉油、ガジュツ根油、加水分解
 ヒメコウジ油、カナリヤノ樹脂油、カミツレ油、カユブテ油、キャラウェイ果実油、キャ
 ラウェイ種子油、キョリュウパイ油、ギンパイカ油、クスノキ樹皮油、クチナシ油、クマ
 ツズラ油、グレープフルーツ果皮油、クンゼアエリコイデス葉油、ケイヒ油、ゲットウ葉
 油、コウスイガヤ油、コショウ果実油、コリアンダー果実油、サイベラスエスクレンタス
 根油、サッサfrasノキ根油、シオザキソウ花、シシンプリウムイリオ種子油、シスツス
 ラダニフェルス樹脂、シベリアモミ油、ジャコウ、ジャスミン油、ジュニベルスメキシカ
 ナ油、ショウガ根油、ショウズク種子油、ジギベルカスムナル根油、スイートアカシア
 花油、スパイクラベンダー油、スペアミント油、セイヨウアカマツ球根油、セイヨウアカ
 マツ葉油、セイヨウオトギリソウ油、セイヨウネズ果実油、セイヨウハッカ油、セイロン
 ニッケイ樹皮油、セージゼラニウム油、センチフォリアバラ花油、ダイウイキョウ油、ダイ
 オウショウ油、タイム油、タマジャコウソウ油、ダマスクバラ油、チムスマスチチナ油、チ
 ャ葉油、チョウジつぼみ油、チョウジ花油、チョウジ葉油、チョウジ油、ティーツリー葉
 油、ドイツトウヒ油、トウキンセンカ油、トショウ油、ニオイスマレ油、ニオイテンジク
 アオイ油、ニオイヒバ油、ニクズク核油、ニューコウジュ油、ノバラ油、ハイマツ油、バ
 クホウシアシトリオドラ葉油、ハス花油、パセリ種子油、パチョリ油、ハッカ葉油、ハッ
 カ油、パニラ果実油、パルマローザ油、ピターアーモンド核油、ピターオレンジ果皮油、
 ヒバ油、ヒマラヤスギ木油、ヒメコウジ葉油、ビャクダン油、フェルラガルバニフルア樹
 脂油、フサヌススピカッス木油、ブチグレン油、ベイ油、ベチベル根油、ヘマトコッカス
 プルピアリス油、ペルーバルサム、ベルガモット果実油、ホクベイフウロソウ油、ボスウ
 ェリアセラタ油、マヨラナ花油、マヨラナ葉油、マンダリンオレンジ果皮油、マンダリン
 オレンジ葉油、メボウキ油、メラレウカエリシホリア葉油、メラレウカビリジフロラ葉油
 、メリッサ葉油、モスカータバラ油、モツヤクジュ油、モミジバフウ油、ヤナギハッカ葉
 油、ユーカリシトリオドラ油、ユーカリ葉油、ユーカリ油、ユズ果皮油、ユソウボク油、
 ヨーロッパモミ葉油、ヨーロッパモミ油、ライム油、ラバンチュラハイブリダ油、ラブダ
 ナム油、ラベンダー油、リング油、レプトスペルムムペテルソニイ油、レモン果皮油、レ
 モングラス油、レモン果実油、レモン葉油、ローズウッド木油、ローズマリー油、ローズ
 油、ローソンヒノキ木油、ローマカミツレ花油、ローレル油、
 アメリカネズコ木水、アルピニアウライエンシス茎ノ葉水、アロエベラ葉水、ウイキョウ
 水、ウメ果実水、エーデルワイス水、オレンジ果実水、オレンジフラワー水、オレンジ花

20

30

40

50

水、オロブランコ果実水、カジュツ根水、カミツレ水、キウイ果実水、クマツズラ花水、グレープフルーツ果実水、ゲットウ葉水、ゲットウ花ノ葉ノ茎水、ココヤシ水、コメヌカ水、シスツスラダニフェルス葉ノ茎水、ショウガ水、シロバナワタ果実水、スローベリー花水、すだち水、セイヨウキズタ葉水、セイヨウナシ水、セイヨウニワトコ花水、セイヨウネズ果実水、セイヨウハシバミ葉水、セージ水、セージ葉水、センキュウ水、センチフォリアバラ花水、アイサンチク水、ダマスクバラ花水、チシマザサ水、チャ葉水、ツバキ花水、トウキ水、トマト果実水、パイナップル果実水、ハイブリッドローズ水、ハス根水、ハス花水、ハッカ水、ハトムギ種子水、バナナ花水、マドンアリリー水、ハマメリス水、ハマメリス花水、マンダリンオレンジ水、ビターオレンジ花水、ヒノキ水、ブドウ果実水、フユボダイジュ花水、ボダイジュ水、メリッサ水、メロン果実水、ヤグルマギク花水、ユーカリ水、ユズ果皮水（ゆず水）、ゆこう水、ヨーロッパキイチゴ果実水、ヨーロッパシラカバ水、ヨモギ水、ライチ水、ラベンダー花水、リンゴ果実水、高圧搾リンゴ果液、レモン果実水、ローズ水、ローズマリー水、ロニセラカエルレア果実水、フランスラベンダー水、クリスマスマリチナム水、ヘリクリスムイタリウム水、シスツスモンスペリエンス水、

10

から選ばれる1種または2種以上であることを特徴とする請求項1乃至3記載の皮膚外用組成物。

【請求項5】

皮膚の老化防止や慢性皮膚炎の治癒促進に効果を有する請求項1乃至4記載の皮膚外用組成物。

20

【発明の詳細な説明】

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、皮膚外用組成物に関し、さらに詳しくは、皮膚の老化防止や慢性皮膚炎の治癒促進に有効な化粧品、医薬部外品等の皮膚外用組成物に関する。

【背景技術】

【0002】

生体に異物が侵入すると生体はそれが自己か、非自己かを判断する。非自己の場合には免疫系等が作動してこの異物を排除するように働き始める。免疫系が関与する炎症をアレルギー性炎症、免疫系が関与しない炎症を非アレルギー性炎症と言う。

30

【0003】

皮膚炎の発症機序としてはアレルギー性と非アレルギー性に大別される。非アレルギー性の皮膚炎は、直接的あるいは間接的に組織障害を引き起こすものである。一方、アレルギー性の皮膚炎は、魚介類などの食物やウルシなどの植物のほか、金属、ゴム、洗剤などの日用品など、摂取あるいは接触した物質が抗原となり、サイトカイン等が作られ、これが炎症（I～V型アレルギー）を起こした結果生じる。原因物質に繰り返し触れて炎症を起こした場合は、慢性皮膚炎となり、いわゆるアトピー性皮膚炎とよく似た症状を呈する。

40

【0004】

炎症には一般に発赤・紅斑、疼痛、発熱、浮腫の4種類の主徴が見られる。これら炎症反応は、組織障害から修復・治癒までの一連の過程である。生体組織に損傷を引き起こす原因には熱、紫外線、酸・アルカリ、細菌感染、免疫反応などがある。組織に障害が惹起されると、ヒスタミン、ブラジキニン、プロスタグランジン類、ロイコトリエン類などのケミカルメディエータが産生細胞から放出され、毛細血管が拡張し、発赤・紅斑、発熱が誘起される。さらに血管透過性が亢進することにより浮腫が生じる。これらケミカルメディエータは知覚神経にも作用し痛みを惹起する。

【0005】

炎症が長く続く時には、短い発疹期と寛解期を交互に繰り返し、表皮角質層の構造の乱

50

れを生じバリア機能の低下を招く。その結果、皮膚が乾燥し、痒くなる。痒いと搔いてしまい、さらにバリア機能が崩れ、症状を悪化させるという悪循環に陥る。

【0006】

そこで、次の3点、(1)十分な保湿、(2)バリア機能の修復、(3)潜在的な炎症を鎮めること、を同時に実現することにより、慢性皮膚炎の治癒を促進することができると考えられる。

【0007】

また、老化は、慢性的な炎症により、遺伝子の正常なコントロール能力が変質して、細胞修復機能を徐々に失っていくという、連続的なプロセスである。したがって、前記3点、(1)十分な保湿、(2)バリア機能の修復、(3)潜在的な炎症を鎮めること、を同時に実現することにより、老化の防止を促進することができると考えられる。

10

【0008】

先行技術において、たとえば、特許文献1では、シナノキ科植物の抽出物と - ヒドロキシカルボン酸類、ビタミン類、胎盤抽出物、脾臓抽出物、線維芽細胞増殖因子、上皮細胞増殖因子等の動物由来の生理活性物質から選ばれた1種又は2種以上を併用してなる皮膚外用剤が開示されている。

【0009】

また、特許文献2では、アスコルビン酸及びその誘導体、生薬及びそのエキス、ヒドロキシカルボン酸及びその塩、胎盤抽出物、菌糸体培養物及びその抽出物、植物の抽出物等を混合してなる皮膚の美白効果や肌荒れ防止、肌荒れ改善、老化を防止する効果等を有する皮膚外用剤が開示されている。

20

【0010】

特許文献1および特許文献2で用いられる成分には、胎盤抽出物や菌糸体培養物、上皮細胞増殖因子など、保湿効果や細胞賦活効果を有すると考えられる成分を含有しているので、(1)十分な保湿、(2)バリア機能の修復、の2点については効果が期待できる。しかしながら、(3)潜在的な炎症を鎮めること、については、さらに改善の余地があると考えられる。

【0011】

【特許文献1】 特開平9 - 301880号公報

【特許文献2】 特開2006 - 169111号公報

30

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

【0012】

次の3点、(1)十分な保湿、(2)バリア機能の修復、(3)潜在的な炎症を鎮めること、を同時に実現することにより、皮膚の老化防止や慢性皮膚炎の治癒促進に有効な化粧料、医薬部外品等の皮膚外用組成物を提供する。

【課題を解決するための手段】

【0013】

皮膚の老化防止や慢性皮膚炎の治癒促進に有効な組成物としては、十分な保湿作用と、バリア機能の修復作用と、潜在的な炎症を鎮める作用とを有した成分をすべて含有することが必要である。

40

【0014】

そこで、研究を重ねた結果、(A)哺乳動物の胎盤抽出物と、(B)酵母抽出物と、(C)ヒトオリゴペプチド-1(h-EGF:ヒト上皮細胞成長因子)と、(D)植物より抽出された精油(エッセンシャルオイル)または水蒸気蒸留水(芳香蒸留水)と、を含有することを特徴とする皮膚外用組成物が非常に有効であることを見出した。

【0015】

胎盤抽出物には、保湿作用や角層バリア機能の修復作用を有する成分が含まれている。胎盤抽出物としては、ウシ、ブタ、ウマ等の哺乳動物の胎盤を洗浄、除血、破碎、凍結等の手段を経て、水溶性成分を抽出後、更に不純物を除去して得られるものが挙げられる。

50

これらは、水溶性プラセンタエキスとして一般に市販され、化粧品原料として使用されている。

【0016】

ヒトオリゴペプチドは、皮膚細胞再生促進、細胞増殖による肉芽形成や血管新生による組織再生などの細胞組織活性化、コラーゲン蓄積、肌に潤いやハリを与える作用などが知られており、バリア機能の修復に有効である。

【0017】

潜在的な炎症の沈静化には、植物由来の精油（エッセンシャルオイル）及び水蒸気蒸留水（芳香蒸留水）による炎症性ケミカルメディエータの産生抑制作用が有効である（非特許文献1および非特許文献2）。

10

【0018】

植物の花や種子などから主に水蒸気蒸留法と低温圧搾法により抽出した揮発性の油溶性成分である精油は、特有の芳香をもつ揮発性の化合物（芳香族化合物、及びテルペノイド系化合物）である。精油には、心身への作用（鎮静作用、鎮痛作用、消化・食欲増進作用、ホルモン調整作用、刺激作用、強壮作用、免疫賦活作用、利尿作用等）、皮膚への作用（収斂作用、保湿作用等）、細菌やウイルス、昆虫などに対する作用（殺菌作用、抗菌作用、抗真菌作用、抗ウイルス作用、殺虫・虫除け作用等）があり、複数の精油を組み合わせることで効果を高められることが知られている。

【0019】

植物から精油を得る方法として、水蒸気蒸留により、油層から精油を分離する方法がよく用いられている（非特許文献3）。また、水蒸気蒸留では、水層に移行した水溶性画分（水蒸気蒸留水、または芳香蒸留水などと呼ばれる）が得られる。水蒸気蒸留水は、精油に比べ、芳香や生理活性は弱いものの、水溶性であるため、化粧品や香料の成分として有効に利用されている。

20

【0020】

【非特許文献1】Andrzej T. Słominski et al., *Annals New York Academy of Sciences* 885, 287-311 (1999)

【非特許文献2】Andreas Natsch et al., *International Journal of Cosmetic Science* 29(5), 369-376 (2007)

30

【非特許文献3】藤巻正生ら 「香料の事典」 p. 366、朝倉書店（1980）

【発明の効果】

【0021】

以上記載のごとく、本発明の皮膚外用組成物は、次の3点、（1）十分な保湿、（2）バリア機能の修復、（3）潜在的な炎症を鎮めること、を同時に実現することにより、皮膚の老化防止や慢性皮膚炎の治癒促進に有効な化粧品、医薬部外品等の皮膚外用組成物を提供できる。

【発明を実施するための最良の形態】

【0022】

以下、本発明を実施例により具体的に説明するが、これは単に本発明をより良く理解するためのものであって本発明を限定することを意図するものでなく、本発明はその思想に従い、種々の態様が当業者にとって容易に導き出すことが可能である。

40

【0023】

【表 1】

	成分(重量%)	処方例				
		1	2	3	4	5
1	スクワラン	—	—	0.2	2	10
2	ホホバ油	—	—	0.2	2	5
3	ベヘニルアルコール	—	—	0.1	0.5	0.5
4	ステアリン酸グリセリル	—	—	0.1	0.7	0.7
5	親油型モノステアリン酸グリセリル	—	—	0.2	0.4	0.7
6	カルボキシビニルポリマー	—	0.5	—	0.5	—
7	キサントガム	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2
8	1, 3ブチレングリコール	3	3	3	3	3
9	グリセリン	5	5	5	5	5
10	プラセンタエキス(胎盤抽出物)	1	1	1	1	1
11	酵母エキス	1	1	1	1	1
12	植物精油(エッセンシャルオイル)	—	—	0.01	0.01	0.01
13	植物水蒸気蒸留水(芳香蒸留水)	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
14	ヒトオリゴペプチド(h-EGF)	1	1	1	1	1
15	ヒアルロン酸ナトリウム	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
16	塩化ナトリウム	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
17	パラオキシ安息香酸エステル	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2
18	水酸化カリウム	適量	適量	適量	適量	適量
19	香料	適量	適量	適量	適量	適量
20	水	適量	適量	適量	適量	適量

10

20

【0024】

本発明において用いられる代表的な薬剤の配合割合は、広い範囲で目的及び得られる最終製品の性状により選択され、例えば、スクワラン、ホホバ油等の場合0.0重量%から80.0重量%、ベヘニルアルコールは0.0重量%から10.0重量%、ステアリン酸グリセリル、親油型モノステアリン酸グリセリル、カルボキシビニルポリマー、キサントガム、ヒアルロン酸ナトリウムは0.0重量%から5.0重量%、1, 3ブチレングリコール、グリセリン、プラセンタエキス、酵母エキス、ヒトオリゴペプチドは0.1重量%から10重量%、植物精油、植物水蒸気蒸留水は0.001重量%から1重量%であるが、これ以上添加することもできる。

30

【0025】

〔処方例1〕ローション状化粧品(化粧水)

精製水にパラオキシ安息香酸エステル、ヒアルロン酸ナトリウム、キサントガム1, 3-ブチレングリコール、及び濃グリセリンを攪拌溶解した後、プラセンタエキス、酵母エキス、植物水蒸気蒸留水、ヒトオリゴペプチド、塩化ナトリウム、香料をそれぞれ溶かして、ローション状の化粧品を得る。

40

【0026】

〔処方例2〕ジェル状基礎化粧品

精製水に、カルボキシビニルポリマー、パラオキシ安息香酸エステル、ヒアルロン酸ナトリウム、キサントガム、1, 3-ブチレングリコール、及び濃グリセリンを攪拌溶解した後、プラセンタエキス、酵母エキス、植物水蒸気蒸留水、ヒトオリゴペプチド、及び塩化ナトリウム、をそれぞれ溶かし、水酸化カリウム溶液でpHを6.0に調整してジェル状の化粧品を得る。

【0027】

〔処方例3〕乳液状化粧品

精製水に、パラオキシ安息香酸エステル、ヒアルロン酸ナトリウム、キサントガム、

50

1, 3 - ブチレングリコール、及び濃グリセリンを攪拌溶解した後、プラセンタエキス、酵母エキス、ヒトオリゴペプチド、植物水蒸気蒸留水、及び塩化ナトリウム、をそれぞれ溶かし、加温したものに、別にスクワラン、ホホバ油、植物精油、ベヘニルアルコール、ステアリン酸グリセリル、親油型モノステアリン酸グリセリルを加温溶解したものを加え、攪拌冷却して乳液状の化粧品を得る。

【0028】

〔処方例4〕ジェルクリーム状化粧品

精製水に、カルボキシビニルポリマー、パラオキシ安息香酸エステル、ヒアルロン酸ナトリウム、キサンタンガム、1, 3 - ブチレングリコール、及び濃グリセリンを攪拌溶解した後、プラセンタエキス、酵母エキス、ヒトオリゴペプチド、植物水蒸気蒸留水、及び塩化ナトリウム、をそれぞれ溶かし、加温したものに、別にスクワラン、ホホバ油、植物精油、ベヘニルアルコール、ステアリン酸グリセリル、親油型モノステアリン酸グリセリルを加温溶解したものを加え、攪拌冷却したものに、水酸化カリウム溶液でpH6.0に調整してジェルクリーム状の化粧品を得る

10

【0029】

〔処方例5〕クリーム状化粧品

精製水に、パラオキシ安息香酸エステル、ヒアルロン酸ナトリウム、キサンタンガム1, 3 - ブチレングリコール、及び濃グリセリンを攪拌溶解した後、プラセンタエキス、酵母エキス、ヒトオリゴペプチド、植物水蒸気蒸留水、及び塩化ナトリウムをそれぞれ溶かして加温したものに、別にスクワラン、ホホバ油、植物精油、ベヘニルアルコール、ステアリン酸グリセリル、親油型モノステアリン酸グリセリルを加温溶解したものを加え、攪拌冷却してクリーム状の化粧品を得る。

20

【0030】

植物精油（エッセンシャルオイル）の具体的なものとしては、アオモジ果実油、アトラスシーダー樹皮油、アニス油、アミリスバルサミフェラ樹皮油、アンゼリカ根油、イタリアイトスギ油、イランイラン花油、インドレモングラス油、ウイキョウ果実油、ウイキョウ油、エンピツビャクシン油、オオベニミカン果皮油、オオミテングヤシ果皮油、オニサルビア油、オリガナムヘラクレオチクム花油、オルメニスムルチカウリス油、オレンジ花油、カーネーション花油、カシア葉油、ガジュツ根油、加水分解ヒメコウジ油、カナリヤノ樹脂油、カミツレ油、カユブテ油、キャラウェイ果実油、キャラウェイ種子油、キョリユウバイ油、ギンバイカ油、クスノキ樹皮油、クチナシ油、クマツヅラ油、グレープフルーツ果皮油、クンゼアエリコイデス葉油、ケイヒ油、ゲットウ葉油、コウスイガヤ油、コショウ果実油、コリアンダー果実油、サイベラスエスクレンタス根油、サッサfrasノキ根油、シオザキソウ花、シシンプリウムイリオ種子油、シスツスラダニフェルス樹脂、シベリアモミ油、ジャコウ、ジャスミン油、ジュニベルスメキシカナ油、ショウガ根油、ショウズク種子油、ジンギベルカスムナル根油、スイートアカシア花油、スパイクラベンダー油、スペアミント油、セイヨウアカマツ球根油、セイヨウアカマツ葉油、セイヨウオトギリソウ油セイヨウネズ果実油、セイヨウハッカ油、セイロンニッケイ樹皮油、セージゼラニウム油、センチフォリアバラ花油ダイウイキョウ油、ダイオウショウ油、タイム油、タマジコウソウ油、ダマスクバラ油、チムスマスチチナ油、チャ葉油、チョウジつぼみ油、チョウジ花油、チョウジ葉油、チョウジ油、ティーツリー葉油、ドイツトウヒ油、トウキンセンカ油、トショウ油、ニオイスマレ油、ニオイテンジクアオイ油、ニオイヒバ油、ニクズク核油、ニューコウジュ油、ノバラ油、ハイマツ油、バクホウシアシトリオドラ葉油、ハス花油、パセリ種子油、パチヨリ油、ハッカ葉油、ハッカ油、バニラ果実油、パルマローザ油、ビターアーモンド核油、ビターオレンジ果皮油、ヒバ油、ヒマラヤスギ木油、ヒメコウジ葉油、ビャクダン油、フェルラガルバニフルア樹脂油、フサヌススピカツス木油、プチグレン油、ベイ油、ベチベル根油、ヘマトコッカスプルビアリス油、ペルーバルサム、ベルガモット果実油、ホクベイフウロソウ油、ボスウェリアセラタ油、マヨラナ花油、マヨラナ葉油、マンダリンオレンジ果皮油、マンダリンオレンジ葉油、メボウキ油、メラレウカエリシホリア葉油、メラレウカピリジフロラ葉油、メリッサ葉油、モスカ

30

40

50

ータバラ油、モツヤクジュ油、モミジバフウ油、ヤナギハッカ葉油、ユーカリシトリオドラ油、ユーカリ葉油、ユーカリ油、ユズ果皮油、ユソウボク油、ヨーロッパモミ葉油、ヨーロッパモミ油、ライム油、ラバンチュラハイブリダ油、ラブダナム油、ラベンダー油、リンゴ油、レプトスペルムムペテルソニイ油、レモン果皮油、レモンガラス油、レモン果実油、レモン葉油、ローズウッド木油、ローズマリー油、ローズ油、ローソンヒノキ木油、ローマカミツレ花油、ローレル油などがある。これらは本発明の目的及び意図に従うかぎり任意に制限無く使用できる。

【0031】

植物水蒸気蒸留水（芳香蒸留水）の具体的なものとしては、アメリカネズコ木水、アルピニアウライエンシス茎／葉水、アロエベラ葉水、ウイキョウ水、ウメ果実水、エーデルワイス水、オレンジ果実水、オレンジフラワー水、オレンジ花水、オロブランコ果実水、カジツ根水、カミツレ水、キウイ果実水、クマツヅラ花水、グレープフルーツ果実水、ゲットウ葉水、ゲットウ花／葉／茎水、ココヤシ水、コメヌカ水、シスツスラダニフェルス葉／茎水、ショウガ水、シロバナワタ果実水、スローベリー花水、すだち水、セイヨウキズタ葉水、セイヨウナシ水、セイヨウニワトコ花水、セイヨウネズ果実水、セイヨウハシバミ葉水、セージ水、セージ葉水、センキュウ水、センチフォリアバラ花水、アイサンチク水、ダマスクバラ花水、チシマザサ水、チャ葉水、ツバキ花水、トウキ水、トマト果実水、パイナップル果実水、ハイブリッドローズ水、ハス根水、ハス花水、ハッカ水、ハトムギ種子水、バナナ花水、マドンアリリー水、ハマメリス水、ハマメリス花水、マンダリンオレンジ水、ビターオレンジ花水、ヒノキ水、ブドウ果実水、フユボダイジュ花水、ボダイジュ水、メリッサ水、メロン果実水、ヤグルマギク花水、ユーカリ水、ユズ果皮水（ゆず水）、ゆこう水、ヨーロッパキイチゴ果実水、ヨーロッパシラカバ水、ヨモギ水、ライチ水、ラベンダー花水、リンゴ果実水、高圧搾リンゴ果液、レモン果実水、ローズ水、ローズマリー水、ロニセラカエルレア果実水、フランスラベンダー水、クリスマスマリチナム水、ヘリクリスムイタリウム水、シスツスモンスペリエンス水などがある。これらは本発明の目的及び意図に従うかぎり任意に制限無く使用できる。

【0032】

本発明においては、水相成分及び油相成分の攪拌溶解処理に引続き必要に応じ増粘剤、界面活性剤、香料、防腐剤、色剤、保湿剤、及び薬剤からなる群から選ばれたものを水相成分及び油相成分に適宜目的に合わせ添加溶解することができる。

【0033】

油相成分としては、固形油分、半固形油分、流動油分及び界面活性剤などが挙げられる。また本発明の油相成分としては、界面活性剤、香料、防腐剤、色剤、保湿剤、及び薬剤からなる群から選ばれたものをさらに含有してもよい。代表的な本発明の油相成分としては例えば、脂肪酸類、高級アルコール、脂肪酸エステル、油脂類、ロウ類、及び界面活性剤などが挙げられる。

【0034】

油相成分の油分の具体的なものとしては、植物油脂（アーモンド油、アボカド油、アマニ油、オリーブ油、キウイ種子油、ククイナツ油、コーン油、ゴマ油、サフラワー油、シア脂、ダイズ油、月見草油、ツバキ油、ナタネ油、ヒマシ油、ヒマワリ種子油、ブドウ種子油、ブルー油、マカデミアナツ油、マンゴ種子油、ヤシ油、ローズヒップ油、リンゴ種子油、水添アボカド油、水添オリーブ油、水添シア脂、水添ダイズ油、水添ナタネ種子油、水添パーム油、水添ピーナツ油、水添ヒマシ油、水添ヒマワリ種子油、水添綿実油、水添モクロウ、水添野菜油、水添ヤシ油など）、動物油脂（ウサギ脂、エミュー油、エラブウミヘビ脂、魚油、初乳脂、タートル油、ダチョウ油、マグロ油、マムシ油、水鳥油、ミンク油、卵黄油、水添魚油、水添ダチョウ油、水添豚脂、水添乳脂、水添ミンク油、水添卵黄脂肪油、部分水添馬油など）、ロウ（ウルシ果皮ロウ、液状ラノリン、オレンジ果皮ロウ、オレンジラフィー油、カルナバロウ、キャンデリラロウ、鯨ロウ、ヒドロキシラノリン、プロポリスワックス、ホホバ脂、ミツロウ、ラノリン、ローズマリー花ロウ、加水分解ホホバエステル、加水分解ミツロウ、水添コメヌカロウ、水添ホホバ油、水添

10

20

30

40

50

ラノリン、など)、炭化水素油((C12, 14)アルカン、(C13, 15)アルカン、(C15, 19)アルカン、(C18, 21)アルカン、(C7, 8)イソパラフィン、(C9, 11)イソパラフィン、(C11, 13)イソパラフィン、(C13, 16)イソパラフィン、(C18, 70)イソパラフィン、イソエイコサン、オレフィンオリゴマー、サメ肝油、スクワラン、テトラデセン、ミネラルオイル、ワセリン、水添ジデセン、水添ポリイソブテンなど)、炭化水素ワックス(オゾケライトオレフィン(C30-45)、合成ワックス、マイクロクリスタリンワックス、セレシン、パラフィンなど)、脂肪酸類(ステアリン酸、オレイン酸、リノール酸、イソステアリン酸、ミリスチン酸、パルミチン酸、パルミトレイン酸、リシノール酸、ラウリン酸、ベヘニン酸などの)、高級アルコール類(セタノール、イソセチルアルコール、ステアリルアルコール、イソステア 10
 リルアルコール、ベヘニルアルコール、ヘキサデシルアルコール、オクチルドデシルアルコール、オレイルアルコール、コレステロールなど)、合成エステル類(イソオクタン酸セチル、ステアリン酸イソセチル、イソステアリン酸イソプロピル、ミリスチン酸イソプロピル、ミリスチン酸2-オクチルドデシル、パルミチン酸イソブチル、ヘキサデシルアジピン酸エステル、2-エチルヘキサン酸セチル、リンゴ酸ジイソステアリル、16-ヒドロキシパルミチン酸セリル、パルミチン酸セリル、パルミチン酸ミリシル、パルミチン酸セチル、ラウリン酸イソプロピル、ラウリン酸ヘキシル、モノリシノール酸グリセリル、オレイン酸デシル、セバシン酸ジ-n-ブチル、グリセロールトリ2-エチルヘキ 20
 サン酸エステル、グリセリントリエステル、ペンタエリスリトールテトラエステル、コレステリルエステルなど)、シリコーン油類(メチルポリシロキサン、ジメチルポリシロキサン、メチルフェニルポリシロキサン、シクロメチコンなど)、ポリオキシプロピレン付加物などがある。これらは本発明の目的及び意図に従うかぎり任意に制限無く使用できる。

【0035】

界面活性剤の具体的なものとしては、ポリオキシエチレンセチルエーテル、ポリオキシエチレンオレイルエーテル、ポリオキシエチレンラウリルエーテル、ポリオキシエチレンセチルエーテル、ポリオキシエチレンベヘニルエーテル、ポリオキシエチレン・ポリオキシプロピレンデシルエーテル脂肪酸エステル、モノ脂肪酸グリセリン、トリ脂肪酸グリセリン、プロピレングリコール脂肪酸エステル、エチレングリコール脂肪酸エステル、モノステアリン酸ポリエチレングリコールモノオレイン酸ポリエチレングリコール、モノラウ 30
 リン酸ポリエチレングリコール、ポリオキシエチレン硬化ヒマシ油、モノステアリン酸ポリオキシエチレングリセリン、イソステアリン酸ポリエチレングリコール、ポリオキシエチレンヒマシ油、ステアリン酸ポリオキシエチレンセチルエーテル、ステアリン酸ポリオキシエチレンステアリルエーテル、ステアリン酸ポリオキシエチレンラウリルエーテル、イソステアリン酸ポリオキシエチレンラウリルエーテル、ジラウリン酸ポリエチレングリコール、ジステアリン酸ポリエチレングリコール、ジイソステアリン酸ポリエチレングリコール、ジオレイン酸ポリエチレングリコール、ポリオキシエチレンソルビタン脂肪酸エ 40
 ステル、ポリオキシエチレンソルビット・ソルビタン脂肪酸エステル、ポリオキシエチレングリセリルエーテル脂肪酸エステル、ポリオキシエチレン硬化ヒマシ油脂肪酸エステル、ポリオキシエチレントリメチロールプロパン脂肪酸エステル、N-アシルグルタミン酸 40
 エステル、ピログルタミン酸エステル、ポリグリセリン脂肪酸エステル、シリコーン系界面活性剤などがあげられる。これらは本発明の目的及び意図に従うかぎり任意に制限無く使用できる。

【0036】

香料としては、植物より得られる植物性香料や動物の腺嚢などから得られる動物性香料などの天然香料、天然香料から単離されたものやそれをもとに化学合成されたものなどの合成香料、各種の天然香料と合成香料とをブレンドした調合香料などが挙げられる。

【0037】

香料成分の具体的なものとしてはアニスアルコール、アニス酸、p-アニス酸、アミジノプロリン、アミルケイヒアルデヒド、アミルシンナミルアルコール、安息香酸デナトニ 50

ウム、安息香酸ベンジル、アントラニル酸メチル、イソオイゲノール、イソプレゴール、
 - イソメチルイオン、ウンデカラクトン、エチルジメチルヒドロシナマル、エチ
 ルバニリン、オイゲノール、 - カプロラクトン、カプロン酸アリル、カンフル、クマリ
 ン、グリオキサール、グルコノラクトン、ケイヒアルコール、ケイヒアルデヒド、ケイヒ
 酸イソアミル、ケイヒ酸エチル、ケイヒ酸ベンジル、ゲラニオール、酢酸アミル、酢酸イ
 ソアミル、酢酸イソブチル、酢酸イソプロピル、酢酸イソボルニル、酢酸エチル、酢酸エ
 トキシエチル、酢酸シトロネリル、酢酸フェネチル、酢酸ブチル、酢酸プロピル、酢酸ベ
 ンジル、酢酸リナリル、サッカリン、サッカリンNa、サリチル酸アミル、サリチル酸フ
 ェニル、サリチル酸ベンジル、サリチル酸メチル、ジアセトンアルコール、シトラール、
 シトロネラール、シトロネロール、ジヒドロジャスモン酸メチル、2, 6 - ジメチル - 7
 - オクテン - 2 - オール、ジメチルフェニルプロパノール、テトラヒドロピサボロール、
 テルピネオール、トロメタミン、乳酸エチル、乳酸ブチル、乳酸メチル、乳酸メンチル、
 ノナラクトン、バニリン、ピサボロール、ヒドロキシシトロネラール、ファルネソール、
 フィトール、フェニルプロパノール、フェネチルアルコール、ブチルフェニルメチルプロ
 ピオナール、ブチロラクトン、ヘキサデカノラクトン、ヘキサメチルインダノピラン、ヘ
 キシルシナマル、ヘリオトロピン、ベンジルアルコール、ベンズアルデヒド、ペンタデ
 カラクトン、ボルネオール、メチルアセトフェン、メチルクロトン酸シトロネリル、メチ
 ルジソプロピルプロピオン酸アミド、メチルフェニルグリシッド酸エイル、メチルフェ
 ニルブタノール、メトキシプロパンジオール、メントングリセリンアセタール、ユーカリ
 プトール、酪酸カプリル、ラズベリーケトン、リナロール、リモネンなどがある。これ
 らは本発明の目的及び意図に従うかぎり任意に制限無く使用できる。

10

20

【0038】

防腐剤としては、安息香酸およびその塩、感光素類、サリチル酸、N - ココイル - L -
 アルギニンエチルエステル・ピロリドンカルボン酸塩、ソルビン酸およびその塩、パラオ
 キシ安息香酸エステル類、フェノキシエタノールなどがあげられる。これらは本発明の目
 的及び意図に従うかぎり任意に制限無く使用できる。

【0039】

色剤としては、有機合成色素（染料、レーキ、有機顔料）、天然色素、無機顔料、真珠
 光沢顔料、高分子粉体、機能性顔料など、これらは本発明の目的及び意図に従うかぎり任
 意に制限無く使用できる。

30

【0040】

保湿剤としては、植物エキス、動物エキス、天然保湿因子（NMF因子）、動物、植物
 及び海藻類から得られる成分（タンパク質、ペプチド、糖質、多糖質、糖タンパク質、糖
 脂質及び脂質タンパク質など）、多価アルコール（アルキレン（20～30）グリコール
 、イソプレングリコール、エリスリトール、グリセリン、キシリット、キシロピオース、
 ジグリセリン、ジプロピレングリコール、ソルビト、1, 3 - ブチレングリコール、プロ
 ピレングリコール、1, 2 - ヘキサンジオール、1, 2 - ペンタンジオール、ポリエチ
 レングリコール、ポリオキシエチレングリセリン、ポリオキシエチレンメチルグリコシド
 、ポリグリセリン、マルチトール、マンニト、POEメチルグルコシド、3 - メチル - 1
 , 3 - ブタンジオールなど）これらは本発明の目的及び意図に従うかぎり任意に制限無く
 使用できる。

40

【0041】

増粘剤としては、天然高分子（アラビアガム、アルギン酸ナトリウム、エチルセルロ
 ース、カラギーナン、カルボキシビニルポリマー、キサンタンガム、グアーガム、クインス
 シード、合成ケイ酸ナトリウム・マグネシウム、ジェランガム、シクロデキストリン、タ
 マリンドガム、デキストリン脂肪酸エステル、デンプン類、トラガント、ヒドロキシエチ
 ルセルロース、ペクチン、ポリアクリル酸アミド、ポリアクリル酸ナトリウム、ポリビニ
 ルアルコール、ポリビニルピロリドン、メチルセルロース、ローカストビーンガムなど。
 これらは本発明の目的及び意図に従うかぎり任意に制限無く使用できる。

【0042】

50

薬剤としては、アゼライン、アミノブライト、アルブチン、エラグ酸、アスコルビン酸及びその誘導体、パンテティン - s - スルホン酸カルシウム、ルシノール、ビタミン A 及びその誘導体、チアミン類、リボフラビン及びその誘導体、ピリドキシン及びその誘導体、シアノコバラミン、葉酸、イノシット、ピオチン、パントテン酸及びその類縁体、パンテチン、ニコチン酸、ニコチン酸アミド、エルゴカルシフェロール、コレカルシフェロール、ビタミン E 誘導体、ビタミン F、メナジオン、ルチン、メチルヘスペリジン、リン酸アデノシン、イクモタール、カンフル、硝酸ミコナゾール、チモール、ポリオキシエチレンラウリルエーテル、メントールアズレン、 α -アミノカプロン酸、アラントイン、エンテライン - 2、塩化リゾチーム、グアイアズレン及びその誘導体、グリチルリチン及びその誘導体、グルタチオン、サポニン、ピサボロール、 β -オリザノール、カンタリスチンキ、ショウキョウチンキ、セファランチン、唐芥子チンキ、ニコチン酸ベンジル、パントテン酸及其誘導体、ヒニキチオール、 γ -フラバン、ペンタデカン酸グリセリド、イオウ、サリチル酸、チオキソロントラネキサム酸、BHA（ β -ヒドロキシ酸）、レゾルシン、アラントインクロルヒドロキシアルミニウム、酸化亜鉛、塩化アルミニウム、塩化ヒドロキシアルミニウムオルテニルコハク酸トウモロコシデンブエステルアルミニウム、酸化亜鉛、水酸化アルミニウム、パラフェノールスルホン酸亜鉛、硫酸亜鉛、硫酸アルミニウム、硫酸アルミニウムカリウム、有機酸（クエン酸、コハク酸、酒石酸、タンニン酸、乳酸など）、スーパーオキシドジスムターゼ、ジブチルヒドロキシトルエン、ハイドロキノン、フィチン酸、ブチルヒドロキシアニソールなど。これらは本発明の目的及び意図に従うかぎり任意に制限無く使用できる。

10

20

【産業上の利用可能性】

【0043】

本発明は、皮膚の老化防止や慢性皮膚炎の治癒促進に有効な化粧品、医薬部外品等に適用可能である。

フロントページの続き

(51) Int. Cl.

A 6 1 Q 19/08 (2006.01)

F I

A 6 1 Q 19/08

テーマコード(参考)